令和6年度

施政方針

大 磯 町

1. はじめに

はじめに令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、 亡くなられた方の御冥福を心からお祈りするとともに、 被災された方々に、お見舞いを申し上げます。

能登半島地震への対応について、町では1月5日から、 国府支所、保健センター及び役場本庁舎に募金箱を設置 し、日本赤十字社義援金を受付けています。

また、1月9日から1月25日まで石川県輪島市に 町消防職員延べ21名を派遣し、緊急消防援助隊神奈川県 大隊の一員として、輪島市内 山間部での捜索・救助活動 や、同市内 火災現場での捜索活動を行いました。

併せて、国の「応急対策職員派遣制度」に基づき、総務省は、神奈川県が被災地を1対1で支援する対ロ 支援団体として石川県羽咋郡志賀町に決定し、県職員と 市町村職員がチームを結成し、行政事務の後方支援を 行っています。 それでは、令和6年度当初予算案の御審議をしていただくにあたり、来年度の町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を御説明申し上げるとともに、私の所信を申し述べ、提案理由といたします。

令和4年12月15日に私が町長に就任してから、これまで、「大磯をもっと前へ。」という強い気持ちをもって、町政の舵取りを行ってまいりました。

私の町政運営の基本的な考えは、これまでも様々な場面でお話ししてまいりましたが、町政を一つひとつ前に進めていくことで、もっと安心して暮らせる大磯をつくり、人口減少に歯止めをかけていくことであります。

その上で、令和5年度は「人口減少対策元年」と位置付け、町民の皆様の声を反映させた私の政策集の「1丁目1番地」であります、子育て・教育環境の向上から取組みを着手いたしました。

令和 5 年 4 月から、「こどもの医療費助成」については、 安心して子育てできる環境づくりをより一層支援する ため、湘南地域では初めて対象年齢を18歳まで引き上げました。

さらには、町立小学校に通う児童の学校給食費を無償とすることで、子どもたちの安心と子育て世代における物価高騰などへの経済的不安を解消することができたと考えています。

また、子どもたちが集う公園の遊具は、これまでも 安全性を第一に修繕等を行ってまいりましたが、経年の 劣化もあって公園の雰囲気は少し、「わくわく」する 空間という印象から遠いものとなっていました。

そこで、町では子どもの居場所、遊び場整備の一環 として、公園遊具のリニューアルに着手しました。

令和5年度は、特に子どもの利用が多い「なかよし公園」と「馬場公園」を、子どもたちが「みんなで公園に行きたい!友だちと集まって遊びたい!」と思ってもらえる場所にする、そして公園から元気な笑い声が

聞こえてくることで、地域の人も元気になる、そのような 場所となるよう整備を進めてまいりました。

さらに、大磯町では初めてとなる「インクルーシブ遊具」 の設置も進めました。

この「すべてを包み、包含する」という意味の「インクルーシブ」といった概念や、「誰ひとり取り残さない」というSDGsの基本理念のもと、障がいなどを理由に利用をためらう子どもや保護者の思いも包み込み、あらゆる子どもたちが、のびのびと元気よく遊べ、地域の方々との交流により、笑顔があふれ誰もが「わくわく」する公園を目指してまいります。

このような子育てで選ばれる町を目指して、様々な子ども・子育て施策に取り組んできた町は、子どもたちのために「何が最も良いことであるか」を常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという、こども家庭庁の「こどもまんなか」の趣旨に

賛同し、令和 5 年 10月に「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。

これからも「子育でするなら大磯」、「子育ででみんながわくわくする大磯」を合言葉に、子どもたちが健やかで幸せに成長できる、また子育で家庭の皆様が安心して暮らせる町を目指してまいります。

次に、私が掲げた政策集の柱の一つに「福祉・医療の 充実」があります。

私が町長に就任する前から、町社会福祉協議会については、町民・議会の皆様から心配や不安といった内容の 声が届いておりました。

町社会福祉協議会は大磯町に暮らす子どもから高齢者までが、安心して生活できるよう様々な取組みを行っている、町民福祉には欠かせない存在であることから、早急に不安を取り除く手立てとして、豊富な行政経験を有する町職員2名を派遣し、運営支援を行いました。

これからも、町民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、町は町社会福祉協議会と共に、正に「車の両輪」となって、多様化する地域福祉の課題に対応してまいります。

次に防災面では、民間企業や団体の方々と、町との連携をより強固なものとし、特に災害時の応急対策の円滑化を図り、災害対応能力を向上するため、様々な協定の締結を進めてまいりました。

令和5年9月には、災害発生時等に株式会社湘南 ネットワークが所有するドローンの提供及びドローンを 操作するパイロット派遣の協力を得て、災害対応において、 迅速な情報収集体制や支援物資の輸送体制を確保し、 災害復旧活動の効率化を図るため、

「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました。

また、令和5年11月には、災害時だけではなく平時における連携を強化することで、災害対応能力を向上させ

るため、東日本電信電話株式会社と「災害に強いまちづくりの実現に向けた連携協定」を締結しました。

今後、何時いかなる時も、役場が「役に立つ場所」と して業務を継続できる体制を整え、町民の皆様が安心し て暮らせる「大磯スタイルの防災」を目指して、関係 団体との協力関係を確保し、連携を図ってまいります。

さて、令和5年は、5月に、新型コロナウイルスも感染症の位置づけが5類相当となり、感染予防をしっかりと行いながらも、コロナ禍前の日常生活に少しずつ戻りはじめた1年でもありました。

そうした中、大磯港で実施した夏の「ウィークリー 打上げ花火」は合計3回実施し、大輪の花火が大磯の 夜空を彩り、多くの皆様の笑顔が溢れました。

また、水に親しむイベント「ウォーターバトル」や、 秋の夜長の「海辺の映画館」など、大磯町が持つ環境 ならではの、「わくわく」する新たなイベントを盛りだくさん に開催することができ、多くの皆様から大変御好評を いただきました。

そして、こうした大磯港での様々なイベントにより、 大磯港駐車場の収益向上も果たすことができました。

一方、「おおいそ文化祭」は形を変えて実行委員会主催による「おおいそ文化芸術祭」として、4年振りに開催しました。

これまでの地区文化祭、各会場での団体による発表に加え、「大磯まつり」にも出張し、展示・体験ブースの出展やステージ発表を行ったほか、芸術イベントを開催し、こちらも、多くの皆様から大変御好評をいただきました。

それでは、今までお話ししました令和5年度の取組み を踏まえ、令和6年度の基本方針及び主要施策について 御説明いたします。

私は、町民の皆様、一人ひとりが町の主役であり、この町を動かす原動力であると、日頃から考えています。

そこで、令和6年度のテーマは令和5年度の「人口減少対策元年」につながる「町民まんなか元年」といたしました。

この「町民まんなか」という言葉は、町が取り組む 事業やイベントにおいて、町民の皆様は何を必要とされ ていて、どのように進めていくのか、しっかりと対話を することで町民の皆様のお気持ちやお考えを十分に うかがっていくことを意味しています。

町の考え方を丁寧に御説明しながら、町民の皆様に寄り添い、時に共に汗をかくことで、「町民まんなか」の町を作り上げていきたいという思いを込めています。

では、この思いを実現させるため、具体的にどのような取組みを実施していくのかということについて、 はじめに、令和6年度予算案の骨組をお話ししたいと思います。

2. 令和6年度予算案

ではまず、令和6年度当初予算案の概略を御説明します。

一般会計の当初予算額は116億1,100万円で、前年度 予算額106億1,500万円と比べ、9.4%の増となります。

歳入面での主な増減要因は、国内経済の持ち直しや 消費回復が進む中で、一定程度の税収回復を見込み、 町税全体として、前年度比で約3,800万円の増となります。

地方交付税は、近年の交付実績や国の地方財政対策を 踏まえ、2億5,000万円の増となります。

財産収入は、町有地売払収入などの増により、約7,600万円の増となります。

寄附金は、ふるさと応援寄附金による増により、 約1,000万円の増となります。

繰入金は、財政運営に必要となる一般財源を確保するため、基金からの繰入により、約4,800万円の増となります。

諸収入は、大磯港駐車場の利用料などの増により、 約4,300万円の増となります。

町債は、新庁舎整備事業の事業費の増などにより、 約4億8,100万円の増となります。 歳出面での主な増減要因は、人件費が人事院勧告と 町独自の見直しによる職員給与費などの増や会計年度 任用職員への勤勉手当の支給開始などの影響により、 約1億7,400万円の増となります。

また、扶助費が、障がい者の自立支援給付費などの増により、約3,600万円の増、物件費が、物価高騰による影響などにより、約4,400万円の増となります。

普通建設事業費は、新庁舎整備事業や三沢川樋門整備事業、 観光案内所建替事業などの増により、約7億3,400万円の 増となります。

次に、特別会計の当初予算額は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3特別会計の合計が75億4,500万円で、前年度比1.2%の減、また、一般会計から特別会計への繰出金は、約12億2,900万円で、前年度比3.0%の増となります。

国民健康保険事業特別会計の当初予算額は32億3,500万円で、 前年度予算額34億3,000万円と比べ、5,7%の減となります。

歳入面では、被保険者数の減少により、国民健康保険税は前年度比11.5%の減となります。

歳出面では、歳入面と同様の要因により、保険給付費 が前年度比6.5%の減となります。

一般会計からは、約2億4,400万円を繰り入れます。

後期高齢者医療特別会計の当初予算額は12億2,000万円で、 前年度予算額11億2,600万円と比べ、8,3%の増となります。

歳入面では、被保険者数の増加により、後期高齢者医療 保険料が前年度比15.0%の増となります。

歳出面では、保険給付費等の増により、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比11.1%の増となります。

一般会計からは、約5億100万円を繰り入れます。

介護保険事業特別会計の当初予算額は30億9,000万円で、 前年度予算額30億8,400万円と比べ、0.2%の増となります。 歳入面では、介護保険料の見直しなどにより、介護 保険料が前年度比11.7%の減となります。

歳出面では、介護サービス利用などの増を見込み、 保険給付費が前年度比0.6%の増となります。

一般会計からは、約4億8,400万円を繰り入れます。

企業会計を適用している下水道事業会計の当初予算額は、下水を処理するための収益的収入は、10億2,027万8千円で前年度比6.2%の増、収益的支出は、9億6,976万1千円で前年度比6.1%の増、また、下水道施設などを整備するための資本的収入は、9億7,125万2千円で前年度比0.9%の増、資本的支出は、13億4,330万4千円で前年度比1.3%の増となります。

一般会計からは、約5億2,400万円を繰り入れます。

では、次に、この予算編成における令和6年度の主要施策について御説明いたします。

3. 令和6年度の事業概要

令和6年度は、これまで取り組んでまいりました「子育て」、「教育」、「福祉・健康」、「地域(経済)活性化」、「自然・生活環境」、「防災(安全・安心)」、そして「行政機関」の7つ主要事業を、さらに前へ進めてまいります。

1つ目は「子育て」についてです。

まず、全ての子どもと、子育て家庭への一体的かつ 包括的な支援を行うため、母子の保健相談窓口である 「いそさぽ赤ちゃん相談室」と、子育て支援の拠点と なっている「子育て支援センター」の機能を統合した 「こども家庭センター」を設置します。

子育て中の保護者の方は「こんなことで、相談していいのか」「悩んでいるのは自分だけではない」などと、不安や悩みを御自身で「大したことではない」と思っていたというお話も伺います。

しかし、そのような「大したことではない」と思っていた不安や悩みがストレスとなり、そのストレスが溜まって、非常に悲しい「児童虐待」につながった、という事例が後を絶ちません。

子どもたちの未来が明るいものになるように願うのは 保護者だけではなく、町民全体の願いです。

保護者の方には、「ちょっとした」悩みや不安と思うぐらいの 段階から、気軽に「こども家庭センター」に相談いただ きたいと思っています。

このため、母子保健や児童福祉に詳しい子育て支援を 担当する町の職員の体制の強化を図り、子育て中の 保護者の皆様に寄り添いながら、不安や悩みをしっかり と受け止めて、子どもたちが健やかに成長できるよう、 「切れ目のない子育て支援」に取り組んでまいります。

次に、乳幼児から小学生の子ども、子育て家庭への支援を中心に策定した「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」が令和6年度に計画期間が終了します。

このため、新たに中高生から30歳代までの若者を支援の対象に加え、計画期間を令和7年度から11年度までの5か年とする「(仮称)大磯町こども計画」を策定してまいります。

この「子ども・子育て支援」という切り口から、「教育」や「福祉」という分野までを横断的かつ包括的にとりまとめた計画を策定することは、本町にとって初めての取組みとなります。

そこで、令和5年度に実施したアンケート調査の 結果を踏まえ、子どもや若者の御意見もいただき、計画に 反映してまいります。

次に、町立大磯幼稚園の認定こども園化については、町立か民間の力を借りるかゼロベースでの検討の結果、町立で整備を行う場合より民間事業者が実施主体となり整備した方が、早期開園が可能であるとの判断に至ったため、民営による事業といたします。

また、町と民間事業者が協定により連携を行うことで、民営化後も提供する保育の内容などの園運営に町が関与することを明確化できる「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行といたします。

このことについては、私が町立で進めようとしたことで、開園が2年遅れることとなり、大変申し訳なく思っています。

なお、施設整備の方向性としては、既存園舎が築43年と老朽化が進んでおり、新たに〇~2歳児の保育機能等も整備する必要があることから、教育・保育環境の確保と安全面を考慮し、既存園舎の大規模改修ではなく、新築による令和8年度の開園を目指します。

そして、認定こども園開園までの待機児童対策といたしましては、大磯幼稚園における早朝の預かり保育 と預かり時間の延長を実施するとともに、希望者に対し てはデリバリー方式による給食の提供を進めてまいります。 加えて、 O 歳から 2 歳児の園児を受け入れるための 小規模保育施設の早期開設に向けても取り組んでまいります。

次に、令和5年度から進めている、公園遊具リニューアルについては、令和6年度は「大磯運動公園」と大磯地区の「池田公園」を改修します。

また、町民の皆様から多くの要望をいただいている、中丸地区の「川尻公園」と東小磯地区「松原公園」の仮設トイレの水洗化も行ってまいります。

2つ目は、「教育」についてです。

令和5年3月に、町の子育て、教育や文化振興の総合的な施策を推進するため、「大磯町教育大綱」を改定し、「子育て・教育でみんなが『わくわく』する まちおおいそ」を基本理念に掲げました。

そして、世の中の環境が大きく変化していく中で、 自ら可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる子ども たちの育成に向けて、教育委員会が令和5年中に策定した「大磯わくわくプラン」の内容を具体化していきます。

このプランでは、教育施策の目標と基本施策として、「学力向上と自ら考え行動できる力の育成」や「『大磯』の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出」、「豊かで温かい心と健やかな体の育成」などを掲げています。

具体的には、まず、町立である強みを生かした、幼保小中が連携した一貫教育的カリキュラムの作成に向けた研究を進めていくことで、「大磯ならでは」の教育というものを形作ってまいります。

また、町の子どもたちが毎日「わくわく」しながら 学校で過ごせるようにするために、特にいじめを未然に 防ぐ取組みとして、道徳を中心とした心を育む授業を 充実するほか、子どもたちがいつでも悩みを訴えること ができるようにするための「心の健康観察アプリ」を導 入します。 これは、町から子どもたちに一人一台配っている「タブレット端末」を活用し、登校した朝などに、今の自分の心の状態を画面のイラストから選ぶことによって、誰にも気にすることなく、心の健康状態を大人へ知らせることができるようにするものです。

これにより、学校は子どもたちの心身の状態の変化にいち早く気付き、スクールカウンセラーなどの専門職への相談支援のきっかけづくりへつなげることができます。

子どもたちも自分自身の心の健康に向き合い、何か困ったときは遠慮なく大人に頼ることが可能になります。

このように、子どもたちの様々な気持ちにいち早く 寄り添い、積極的に対応することで、子どもたちが わくわくしながら学校へ登校できる環境づくりを進めて まいります。

次に、学校部活動については、教員の働き方改革等様々な理由により、地域へ移行する方針が国より示されています。

こうした中、町としては、今ある学校部活動の枠組みはそのままで、まずは休日から、部活動の指導を希望する教員や、より専門的な指導力を有した地域の指導者等を学校部活動へ派遣する「大磯式」の学校部活動の仕組みを整えます。

これにより、例えば、国の方針では、練習場所が主に 学校外となりますが、大磯式では、学校の施設を活用す ることができ、子どもにとって慣れた環境下での文化・ スポーツ活動を保障できるなどの効果が期待できます。

子どもたちの安心・安全を確保しながら、部活動という貴重な学びの場の中で、子どもたちも、関わる大人も 文化・スポーツ活動に「わくわく」できる環境を進めます。

次に、小学校給食については、引き続き給食費を無償とし、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

また、学校給食を通して、新鮮で安全な大磯産の食材 の良さを知ってもらう機会を作っていけるように、提供 された食材を活用し、学校や給食調理業務を委託している事業者と、さらに調整を図っていきます。

なお、中学生の学校における昼食を支援するため、 希望者に対するお弁当の販売、物価高騰下での保護者の 財政的負担を軽減するための昼食費の補助を継続します。

次に、文化・芸術では、生涯学習推進計画に掲げる「文化芸術活動の推進」の実現のため、郷土資料館で、本町ゆかりの画家や文化人の方々の功績や暮らしぶりに焦点を当てた企画展を開催します。

また、「おおいそ文化芸術祭」については、令和5年度に引き続き、実行委員会主催により開催し、町民の皆様が日ごろの成果を披露される発表の場と、優れた芸術に触れる機会を創出します。

そして、大磯町の特徴である豊富な民俗行事については、次世代への継承のため、保存団体への支援に加えて、 学校や各団体と連携してまいります。 特に今後の担い手不足が危惧されている高麗の山神輿については、高麗山神輿保存会の皆様と連携を深め、新たな担い手の育成に取組んでまいります。

大磯の左義長についても、左義長保存会の皆様と準備の 段階から話し合いを重ね、学校との連携により、幅広い 年齢の皆様に歴史と文化に触れていただくとともに、 大磯独自の伝統行事が世代間をつなぐ機会となるよう、 更なる取組みを重ねてまいります。

では、3つ目の「福祉・健康」についてです。

子育て・教育環境の向上に特に重点を置いた令和5年度から、令和6年度は高齢者の皆様が健康で長生きをしていただく「住めば健康大磯」と感じていただける取組みに焦点をあててまいります。

本町では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく 健康づくりや介護予防などの推進に向けて、高齢者を 中心に活動する団体に対して、スタートアップにおける 活動の支援や、各団体が実施する介護予防教室などに対して、講師を派遣するなどの支援を行って来ています。

それを踏まえ、令和6年度からは、自主的に介護予防の内容を含む活動を行う地域への支援を拡充し、「通いの場活動」の普及を目指して取り組んでまいります。

次に、障がい福祉については、「障がいのある人も障がいのない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり」を基本理念とした障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人が住み慣れた地域や家庭などで、自立した生活をするため、総合的な相談支援体制をさらに充実させてまいります。

また、横溝千鶴子記念障害福祉センターのリニューアル 工事を行い、障がいをお持ちの方の更なる活躍の場とし て、町民の皆様に飲食等を提供する「農家レストラン」 や「福祉ショップ」の開設を進めます。

そして、このような日常の福祉施策のほか、自然災害 時など有事への対応についても、町は中郡医師会・ 医療法人徳洲会湘南大磯病院との連携を深め、地域医療・救急医療・災害時の医療や健診などの保健事業をさらに充実させてまいります。

なお、町内唯一の総合病院である医療法人徳洲会湘南 大磯病院において、長年の懸案事項であった小児科が 昨年4月から再開され、今年4月からは婦人科外来が 開設される予定となっています。

町民の皆様が安心して医療が受けられるように、産科 の開始に向けても、引き続き取組みを重ねてまいります。

では、4つ目の「地域(経済)活性化」についてです。

まず、大磯駅前広場の整備については、アンケート調査の結果、約6割の町民の皆様が賛成された、電線類の地中化に向けた実施設計を行います。

また、観光案内所の建替工事を実施することで、観光情報の発信拠点づくりを進めてまいります。

国道1号と大磯駅を結ぶ県道大磯停車場線については、車道幅員が狭く、特に土地開発公社所有地部分について、 道路が湾曲していることから、カーブミラーを頼りに 交互通行している危険な状況です。

そして、歩道の幅員も狭く、雨の日には傘がぶつかって しまうため歩行者どうしのすれ違いも困難で、やむを得ず 歩行者が車道を歩く姿も見受けられます。

そこで、町では神奈川県に対して土地開発公社所有地部分を先行して拡幅していただくよう、強く要望しているところです。引き続き、駅前広場整備の進捗に合わせた県道の拡幅に向け、神奈川県と具体的な協議を加速させてまいります。

次に、令和5年度より着手されました国府橋の架け替え 工事については、令和6年度の完成を目指し、神奈川県 や交通管理者等の関係機関と連携・協力し、継続して 事業を進めてまいります。 次に、地域経済を活性化させるためには、町の産業を担う「農業」、「林業」、「漁業」、「商工業」が持続可能で活力あるものでなければなりません。

まず「農業」については、国は令和5年に、地域での 話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化 する地域計画を策定していくことを法定化しました。

それを受け、町では、国の交付金を最大限活用して 地域計画の策定を本格化し、近年、活発になっている 新規就農者等による農地拡大の動きを後押しすることで、 農家の農業収入の向上を図っていきます。

また、新たな取組みとして「環境保全型農道整備講習会」を実施します。

これは、既存の土木工法では不可能な周辺環境との 調和を実現する環境土木と言われる工法を、町民の皆様 が学ぶ機会を設けることを目的に実施するもので、 豊かな自然環境を住民自ら創り、管理していける地域社会 の実現につなげていきたいと考えています。 「林業」については、森林環境譲与税を活用して「森林経営管理意向調査」を進めることで、森林所有者と林業の担い手とのマッチングを図っていきます。

「漁業」については、令和5年12月に大磯二宮漁業協同組合が定置網漁業の操業を開始し、大磯産の漁獲量の増加が期待されることから、町は、さかなの朝市の復活とオオイソコネクトでの直売事業の活性化や、その誘客効果による「みなとの賑わい創出」につなげていきたいと考えています。

さらに「商工業」については、今年夏に見込まれる、 明治記念大磯邸園の一部開園に向けて、広く大磯産品を 「知っていただく・手に取っていただく」ための大きな 機会と捉え、新たな商品などの物販の場の確保にも努め てまいります。

また、「旧吉田茂邸」については、新たな魅力の創出のため、 民間事業者のノウハウを生かして、「カフェ営業」、

「ウェディング事業」、「オリジナル・グッズ製作」などに 取組んでまいります。

なお、以上のような農業・林業・漁業・商工業に対する支援については、産品・製品をふるさと納税返礼品に登録することも進め、販売促進と政策財源の確保の相乗効果を図ります。

一方、大磯港のイベントについては、夏の「ウィークリー花火」など、大磯らしい潤いづくり協議会の事業として、さらなる充実を図り、町民生活の潤いと大磯港駐車場の収益向上に結び付けてまいります。

では、5つ目の「自然・生活環境」についてです。

自然環境の維持、保全については、恵まれた大磯の自然環境を守り磨き上げていくために、より一層、町民の皆様と連携する取組みを進めてまいります。

また、令和5年度に策定した第3次大磯町環境基本計画の実施計画の目標実現に向け、積極的な取組みを重ねてまいります。

ついで、6つ目の「防災(安全・安心)」についてです。

1月1日に発生した能登半島地震は、専門家によると、 最大震度7という大きな地震の後、津波の第1波が数分 のうちに到達したと言われています。

報道によれば、石川県珠州市のある集落では、東日本大震災など過去の教訓をもとに行っていた避難訓練を思い出し、行動したことで、5分以内で高台に避難することができ、高齢者が大半を占める90人ほどの集落の全員が無事であったとのことです。地域住民は「奇跡ではなく、日ごろの訓練が生きた」と振り返られていました。

このように、大規模な災害が発生した際の適切な行動が、被害を未然、または最小限に防止することができることから、来年度も避難体制の強化に注力した実践的な訓練を実施してまいります。

具体的には、令和5年度において重点的に取り組んできた避難行動要支援者の避難体制の強化や、個別避難

計画の作成をさらに促進するとともに、学校避難所や福祉避難所における受入体制の整備及び運営能力の向上を図ります。

また、現状において防災訓練への参加率が低い、特に若い世代の方々に向けた防災意識の高揚を図るため、子どもや学生の参加型防災教育の実施や、子育て世代向けの防災情報の発信及び啓発等を積極的に行います。

そして、大規模な災害時に想定される応急対策の 円滑化や、早急な復興を進めるためには、民間事業者や 関係機関との連携をさらに進める必要があり、生活支援 や復旧活動など、民間事業者等の知識や技術を生かした 効果的な防災協定の締結を引き続き推進してまいります。

一方「大磯スタイルの防災」の実現に向けた取組みについては、「聞こえない防災無線の改善」に向け、確実な情報伝達手段を確立するため、老朽化した防災行政無線設備の更新に取組みます。

そこで、令和6年度は、令和7年度の設備更新に 向けた実施設計業務に着手し、より聞こえやすい情報 伝達の実現に向け、整備計画をまとめます。

また、老朽化している防災倉庫の修繕や、ペットの災害対策、避難所運営をみんなで考えるゲーム形式の図上訓練を積極的に取り入れるなど、防災意識や災害対応能力の向上を図り、地域との連携を深めて、防災力の一層の強化に取り組んでまいります。

さらに、大規模災害時の活動拠点となる消防庁舎の 安全性や機能性を確保するため、耐震補強可能性調査の 調査結果を踏まえ、再整備に向けた検討を進めます。

加えて、消防団の活動拠点である消防団詰所についても、継続して計画的に改修を進めるとともに、救助工作車、防災資機材運搬車(軽自動車)など消防車両の更新も行います。

併せて、近年の気候変動による影響から、集中豪雨の 発生リスクが高まる中、河川等の浸水対策として、 三沢川と金目川の合流部に水門を設置し、金目川が増水したときに三沢川への逆流を防ぐ工事に着手し、町民の皆様の安全・安心に万全を期してまいります。

最後に、7つ目の「行政機関」についてです。

町役場本庁舎整備については、老朽化や耐震面に おける庁舎の課題を解決する手法として、「現庁舎の耐震 補強の検討」から「新庁舎整備」へと方向を切り替え、 事業に着手することとしました。

また、整備にあたっては、様々な項目の再検討を行い、 費用や工期の短縮や津波への対策の見直しにより、 地方債のメニューを活用し、国の地方交付税措置を受ける ことで、町の財政負担の大幅な軽減を図ってまいります。

令和6年度は、設計施工一括発注方式による事業者を 選定し、議会において契約の議決をいただいたのち、 新庁舎の基本設計と実施設計を進めてまいります。 その後、新庁舎建設に向けた資材の調達や準備工事に 着手してまいります。

なお、完成予定時期については、令和7年度を目標としており、今後、議会の皆様とも相談しながら、町民の皆様への説明の場を設け、様々な御意見をいただきながら事業を進めてまいります。

5. むすびに

以上、私の町政運営に対する所信及び新年度予算の概要についてお話ししました。

新年度は「町民まんなか元年」として、性別や障がいなどで差別されず、誰ひとり取り残されることなく「主役」である町民の皆様一人ひとりが、「大磯町」という舞台で、「わくわく」と心躍る日々を過ごし、活躍していただきたいと思います。

そして活躍されている皆様の姿が、町外の方々から見て、魅力的なものになり、町民の皆様のライフスタイルに憧れ、大磯町に住みたいと思っていただくことで、町の人口減少に歯止めをかけることにつながっていくと考えます。

そのために、町は町民・議員の皆様との対話を大切に、 皆様が活躍される「舞台」をより明るく華やかで、一層 魅力あるものにしていきます。

町民の皆様、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。 御清聴、誠にありがとうございました。